

寄り添い つながる 広報誌

福祉 わかやま



今月の表紙

「もったいない」を
「誰かの支え」にするカタチ
(P2~4に関連記事)

7 2024
月号
vol.441

この広報誌の発行に一部共同
募金助成金を利用しています。

特集
P2-4

企業×福祉

県内の 企業が取り組む SDGs

～持続可能な地域づくりを目指して～



県社協の情報など
SNSで発信中



Facebook

Instagram



社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

県内の企業が取り組む SDGs

～持続可能な地域づくりを目指して～

最近よく見かける「SDGs」という言葉。何となく分かる気もするけど、きちんと説明はできない…。実際に自分たちの生活にどう関係しているのか…。SDGsと書いてエスディージーズと読みます。「Sustainable Development Goals」という英語の頭文字からとった略称で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳します。持続可能でより良い世界を目指すため、2015年9月の国連サミットで採択され、2030年を目標年限として定められました。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを世界の共通目

標とし、具体的には貧困、飢餓、健康と福祉、教育、ジェンダー平等、働きがい、人や国の不平等、まちづくり、気候変動、生態系の保全、平和など17項目の目標を掲げ、具体策や数値目標などを示した計169のターゲットから構成されています。

これでもなかなかイメージが難しいかもしれません。より簡単に言い換えると、「100年、150年先の私たちの子孫が暮らす世界、社会、地域が良いものであるために、今、私たちにできることを取り組もう」と言ったところでしょう。



SDGsの取組

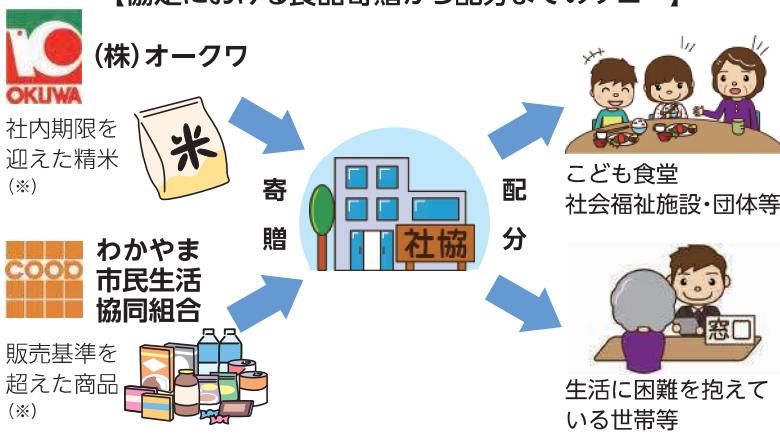
協定

食品ロスの削減
資源の有効活用

生活に困難を抱えた
個人・世帯等への支援

「和歌山県における地域福祉活動の推進に係る 連携・協力に関する協定」

【協定における食品寄贈から配分までのフロー】



では、具体的に私たちの身近ではどのような企業がどのような取組を行っているのでしょうか。今回は、和歌山県内の企業から株式会社オーカワ、わかやま市民生活協同組合の取組を紹介します。この2社は、いずれもSDGsの取組を進めるなか、県社協と「和歌山県における地域福祉活動の推進に係る連携・協力に関する協定」(以下、協定と記載)に締結いただいています。

この協定は、県社協が進める「ともに生きる地域社会の実現」を目指す地域福祉活動に賛同いただき、「食品ロスの削減と資源の有効活用」及び「生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援をはじめとする地域福祉の推進」を図ることを目的としています。株式会社オーカワとは令和3年8月23日、わかやま市民生活協同組合とは令和6年4月25日にそれぞれ協定を締結しました。



株式会社オークワ × 社会福祉協議会



株式会社オークワは、「商業を通じて地域社会に貢献する」という経営理念・経営信条のもと、持続可能な社会と暮らしの実現に向けて、「サステナビリティ基本方針」を定めるとともに、優先課題を掲げ、取組を推進されています。

様々なサステナビリティの取組の中から、県社協との協働事業や環境への取組をご紹介します。

株式会社オークワは、県社協との協定に基づく活動の一環として、県内全49店舗の協力により、社内販売期限を迎えた精米を県社協に寄贈し、県社協は、各市町村社協を通じて社会福祉施設・団体、「こども食堂」を運営するボランティア団体・NPO法人等に配分する活動を継続しています。

協定締結から3年を迎え、これまでに寄贈された精米は、6,000kgを超えるました（2024年5月現在）。活動の継続により、社会福祉施設やこども食堂、ボランティアによる配食サービス、食べ物に困っている方等に精米をお届けできることで、具体的な生活支援を展開するとともに、各地域での地域活動の支えとなっています。

この取組を通じて、地域の活動を応援できることを私たちもうれしく思っています。これからもお役に立てたらと思います！



まえかわゆうと
みさわのりこ
(株)オークワ本社総務部の前川優斗さん(写真右)と三澤範子さん(同左)にサステナビリティについてお話を伺いました。

他にも環境保全運動では、県や関係団体が実施する清掃活動へ協力し、和歌山県内の河川や海岸の清掃活動に社員が参加。地元の環境美化に貢献するとともに、環境保全について考える機会としています。

また、災害時の対策として、自治体及び企業・団体と災害協定を締結し、平時より定期的な意見交換や連絡窓口の共有を行い、有事に備え、連携を深める取組を行っています。



わかやま市民生活協同組合 × 社会福祉協議会



生活協同組合は、その理念と誰一人取り残さないというSDGsの17の目標を事業や活動に重ね、持続可能な社会を構築することに積極的に取り組ま

れています。

わかやま市民生活協同組合(以下、わかやま市民生協と記載)は県社協との協定に基づき、販売基準を超えた商品を県社協に寄贈し、県社協は、各市町村社協を通じて社会福祉施設・団体、こども食堂を運営するボランティア団体・NPO法人等に配分し、地域福祉の推進に役立てる取組をスタートしました。

6月13日、紀中プロック管内社協で試行し、この日は、御坊支所にて食料品や飲料など206項目、475品が寄贈されました。今後は、県内各ブロックにおいても配分を実施していく予定です。

また、本取組は、「コーパ共済連[地域ささえあい助成2024年度]」(※)の支援をいただいているところです。

※コーパ共済連が、地域共生社会の実現に向け、生協と生協以外の多様な団体が協働して取り組む実践的な活動に対して支援する助成制度です。



寄贈商品を準備いただくわかやま市民生協御坊支所の
あわどしうき こにしひさみ
阿波俊之さん(写真左)、小西寿実さん(同右)



4月25日に執り行われた協定締結式の様子

～和歌山県生活協同組合連合会 × 和歌山県社会福祉協議会

災害ボランティア活動支援に関する協定～

和歌山県生活協同組合連合会(以下、県生協連と記載)は、県社協に県災害ボランティアセンターを常設した平成20年から、協力団体として、平時から防災とボランティア活動への支援、協力をいただいています。さらに、県生協連と県社協がお互いの知恵と力をあわせ、災害ボランティアの育成及び被災者支援活動が迅速かつ効果的に行われるよう「災害ボランティア活動支援に関する協定」を締結(令和6年3月26日)しています。

これにより、研修及び訓練への相互参加、資機材の備え(ストックヤードの配備)等、平時から連携を深めるほか、有事の際には、被災地支援のためのボランティア参加協力や災害ボランティアセンター運営に係る支援人員の派遣、災害ボランティアセンター設置・運営に必要な備品や資機材の提供・調達への協力を定めています。



災害時に活用する資機材を置く
県生協連(わかやま市民生協)のストックヤード

令和5年度 和歌山県社協 事業報告・決算報告の概要

**株式会社オーエ様よりご寄付を
いただきました！**



株式会社オーエ様より
赤い羽根共同募金にご協力を
賜りありがとうございます。

令和5年度は、「ともに生きる地域社会(わかやま)の実現をめざして、ふだんのくらしのしあわせをみんなの力でつくります!」をテーマとする第6次和歌山県社会福祉協議会活動計画の5か年計画の第二年次として、各事業に取り組みました。

重点目標である「社会的孤立への対応」では、

県市町村社協連絡協議会と連携し、特例貸付借受人等生活困窮者の支援をはじめとする4つのテーマで業務課題検討会を開催し、それらの

検討内容を踏まえた研修会等の企画・実施に取り組みました。また、「相談支援・生活支援と権利擁護の充実」では、成年後見制度利用促進に係る4

事業(県域協議会運営、市町村長申立研修会、県域総合相談窓口の設置、アドバイザー派遣)を県から受託し、中核機関設置のサポート体制を強化しました。そのほか、「自然災害への対応」では、

本県北部を中心に被害をもたらした令和5年6月梅雨前線・台風2号の影響による大雨災害において、被災地災害ボランティアセンターへ県内

社協職員による応援派遣を実施しました。
また、令和6年能登半島地震災害への対応と

して、被災地災害ボランティアセンターへの県内社協職員による応援派遣のほか、県との合同によるボランティアバスの運行、令和5年度に構築した「災害福祉支援ネットワーク・災害派遣福祉チーム(DWAT)」を1・5次避難所運営支援のために派遣しました。

事業報告・決算報告の詳細は、県社協ホームページをご覧ください。

一般会計 収支概要		(単位：円)	
収 入	支 出		
会費収入	10,050,350	人件費支出	199,871,693
寄附金収入	4,274,641	事業費支出	353,267,998
経常経費補助金収入	238,353,244	事務費支出	26,661,370
受託金収入	92,552,930	退職共済事業支出	24,263,925
事業収入	26,610,637	助成金支出	23,514,429
退職共済預り金収入等	2,190,881,472	退職共済事業管理資産支出等	1,892,878,018
その他	34,653,411	その他	20,006,658
前期末支払資金残高	656,041,305	当期末支払資金残高	712,953,899
計	3,253,417,990	計	3,253,417,990

生活福祉資金会計関係 収支概要		(単位：円)	
収 入	支 出		
経常経費補助金収入	25,049,000	人件費支出	49,997,646
貸付事業収入	440,882,176	事業費支出	195,723,637
積立資産取崩収入	368,508,927	事務費支出	26,889,122
生活福祉資金会計繰入金収入	12,906,273	貸付事業支出	79,112,402
その他	712,341	積立資産支出	341,206
前期末支払資金残高	1,780,889,982	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	13,063,282
計	2,628,948,699	その他	199,323,143
		当期末支払資金残高	2,064,498,261
		計	2,628,948,699



令和6年5月31日(金)
右 株式会社オーエ 代表取締役
左 本会 事務局長 大山 茂

株式会社オーエ様より
株式会社オーエは半世紀以上にわたり、水まわりを中心とする生活関連用品を作り続けてきた会社です。『人のくらしを豊かにする』という企業理念のもと、社会貢献活動を行っており、この度その一環として赤い羽根共同募金への寄付を行いました。社会貢献の和を広げ、人々のくらしがより豊かになるよう尽力して参ります。

赤い羽根 わかやま



メール info@akaihane-wakayama.or.jp

社会福祉法人和歌山県共同募金会
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232

お問い合わせ先 H P https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

受刑者が美容師 刑務所にある 美容室

和歌山刑務所の外観



和歌山刑務所 白百合美容室

「白百合美容室」は、和歌山刑務所内にある美容室です。受刑者に対する職業訓練を目的としており、美容師免許を持つ受刑者が地域のお客様のヘアカットなどの施術を行っています。矯正処遇官の砂山二美さん(写真右)と坪井美帆さん(写真左)、施術を担当する受刑者にお話を伺いました。

A Q お問い合わせ先

和歌山刑務所 白百合美容室
和歌山市加納383 TEL073-471-2351
営業日 月曜日～木曜日 ※祝祭日を除く
AM8:30～PM4:00



Q 目的は職業訓練と社会との「つながり」

昭和26年に当時の女性所長が美容師免許を持つ受刑者の職業訓練の一環として「美容所」を開設。昭和29年からは白百合美容室として現在に至ります。

施術の担当者は、美容師免許を持つ受刑者の中から希望や適性を踏まえて決定します。

お客様は、地域の方を中心に関わる方からご高齢の方まで、幅広い世代で利用いただいていることがあります。県外からお越しになることもあります。多い日は10人を超える方が来店されます。

受刑者は、お客様と接することが社会とつながる機会になっています。お客様の顔を見て、「今日も喜んで帰つてくれました」と嬉しそうに報告してくれます。

受刑者Aさんへのインタビュー

A Q 施術にあたつて大事にしていることは?

同じお客様であつてもその時々によって

A Q これから目標は?

今の気持ちを忘れずに美容師として生きていきたいです!カットをするのが楽しくて嬉しいです。ずっと勉強し続けて、お客様に必要とされる美容師になりたいです。

カットを体験した県社協職員の声

取材の際、県社協職員もカットしていただきました。少し整えてもらうだけのつもりが、「すぐ似合うと思います」の一言で、数年ぶりに10センチ以上もカットをするイメージチェンジの機会となりました。シャンプーもカットもとても丁寧に施術していただき、大満足の仕上がりでした。

MENU

デザインカットは1,240円と安価な設定。他にも染毛、パーマ、トリートメント、ヘアドネーション(無料)等の各種メニューあります。ご利用は女性に限ります。詳細は白百合美容室までお問合せください。

7月は「社会を明るくする運動(※)」強調月間です。

和歌山刑務所は受刑者が社会復帰できるよう、様々な矯正処遇を行う女子刑務所です。

※すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それらの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

～高齢者の生きがいづくり～
わかやま元気シニア生きがいバンク

豊富な知識や経験、資格や技能を持った高齢者がたくさん登録されています。地域や団体、企業等のイベント、学習会、社会貢献活動等で協力ををお願いしてみませんか。



落語で楽しく特殊詐欺予防講座



童謡・唱歌を歌って健康づくり



【お問合せ先】

わかやま元気シニア生きがいバンク(県社協内) TEL073-435-5214



今月の情報発信コーナー

2024夏のボランティア体験月間
体験者募集

7月8月は、夏の期間を利用して、多くの方々にボランティア活動を体験していただく月間です。県内各地でボランティア活動をより気軽に体験できるプログラムを、グーグルカレンダー(QRコード)で公開しています。

参加方法

- ①カレンダーをチェック
- ②興味のある体験活動をクリック
- ③参加条件を確認し、問合せ先へ連絡・申し込む
この夏、あなたもボランティア活動に参加してみませんか。



【お問合せ先】

県ボランティアセンター(県社協内)

TEL073-435-5220

グーグルカレンダー

E-mail : waka-vc@wakayamakenkenshakyo.or.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償(*)	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	の賠 償責任 保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

- このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

＼苦情解決のツボ／

出前講座・巡回訪問のご案内

県福祉サービス運営適正化委員会では、各事業所で苦情解決の仕組みが整備されるよう、出前講座や巡回訪問を実施しています。

出前講座

県内の福祉サービス事業所が実施する研修(職員研修・第三者委員研修等)に委員会事務局から職員が出向き、苦情解決に関するテーマについての説明や意見交換を行います。

テーマは次の中からお選びいただけます。

①苦情解決体制の整備とその活用

苦情解決の仕組みや第三者委員の役割、苦情事例等を皆さんに知つてもらい、苦情対応の必要性を一緒に考えます。

②苦情解決の仕組みと心がまえ

職員の皆さんに苦情解決の仕組みや苦情への対応を知つてもらうことにより、福祉サービス向上を目指します。

③苦情解決体制と第三者委員

事業所の苦情解決体制における第三者委員の意義や役割について、皆さんの意見を聞きながら、一緒に考えます。

巡回訪問

県内の福祉サービス事業所を訪問し、経営者の方や苦情解決責任者等と意見交換などを行い、苦情解決体制の整備や苦情への適切な対応方法について、一緒に考えます。

申込方法:まず、ご希望の日時をお聞かせください。

申込は、原則として1か月前までにお願いします。

【お問合せ先】

県福祉サービス運営適正化委員会

TEL073-435-5215 FAX073-435-5584

e-mail:kujou@wakayamakenshakyo.or.jp

福祉人材キャリア形成支援研修 申込受付中

研修名	開催日時	会場	受講申込期限
アンガーマネジメント研修	8月8日(木)10:25～15:30	和歌山ビッグ愛	7月18日(木)
アサーティブコミュニケーション研修	8月16日(金)10:25～15:30	和歌山ビッグ愛	
介護支援専門員試験対策勉強会Ⅰ 介護支援専門員試験対策勉強会Ⅱ 介護支援専門員試験対策勉強会Ⅲ	8月20日(火) 8月22日(木) 8月27日(火) いずれも 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛 オンライン(Zoom) 併用で 開催	7月30日(火)
社会福祉法人の会計研修(初任者編) 社会福祉法人の会計研修(実務編)	9月3日(火)10:25～16:30 9月10日(火)10:25～16:30	和歌山ビッグ愛 オンライン(Zoom) 併用で 開催	8月13日(火)
児童の権利擁護・虐待防止研修	9月5日(木)10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	8月15日(木)
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【中堅職員研修】	10月22日(火)9:25～17:50 10月23日(水)9:25～16:40	和歌山ビッグ愛	8月22日(木)

*研修の受講には、受講料がかかります。 *定員(先着)になり次第締め切れります。

*県社協会員は、会員価格で受講いただけます。

*感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。

*詳細は県社協ホームページをご覧いただくか、直接お問合せください。

“ほっとひと息つける場所”
を目指して
「Tonari cafe」のランチ



「株式会社ともにあゆむ」が運営する「リハビリテーションデイサービス紀のいえ」の隣では、地域住民の方や医療・介護・福祉関係の皆様の“となりにいられる存在になってほっとひと息つける場所”を目指して、「Tonari cafe」を営業しています。

カフェ内でランチやドリンクを楽しめるほか、日替わり弁当としてテイクアウトもできます。



デイサービス利用者の方が喫茶店のように利用されたり、近所の方が月2回のサロンの場として利用されるなど、“ほっとひと息つける場所”となっています。皆様の交流の場となることを目指していますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

株式会社ともにあゆむ
リハビリテーションデイサービス
紀のいえ「Tonari cafe」



住所 和歌山市園部416-11小林ビル103
TEL 073-400-2209
営業 10:00～14:00
(定休日:土日月祝)



【お問合せ先】県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)
TEL:073-435-5210



まなぶぞう

